

◆国の高等教育の修学支援新制度を申請し、第Ⅰ区分で採用されていること

- 内容 上限20万円(1人につき1回限り)
※入学金から国の高等教育の修学支援新制度で減免される額を差し引いた金額を給付します。
- 申し込み 必要書類を下記へ
- 問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

屋外広告物改修 撤去に係る補助制度



「芦屋市屋外広告物条例」に適合させるため、既存屋外広告物の改修・撤去を行う場合、費用の一部を助成する補助制度を設けています。新型コロナウイルス感染症の影響により、補助金の交付対象となる事業の期間を1年間(令和4年6月30日まで)延長しています。

※掲出している屋外広告物の条例への適合性や補助金の交付対象等の詳細は、下記までお問い合わせください。

	令和4年6月30日までに改修・撤去を完了	
	補助率	限度額
改修費用	1/3	50万円
撤去費用	1/2	50万円

※補助を受ける場合は、事前に申請が必要です。
※平成28年7月1日時点で、県の屋外広告物条例に適合していないもの、許可を取得していないものは、補助を受けることはできません。

■問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

芦屋市介護人材養成 支援事業補助金



介護人材の確保と介護職員の離職防止のため、市内事業所に勤務する介護従事者の研修受講費用を補助します。

- 対象&内容 〈個人〉過去1年以内に初任者研修・実務者研修を修了した市内事業所在勤者(在勤予定者を含む)・研修受講費用の2分の1〈法人〉上記個人の研修受講費用の4分の3以上を助成した市内事業所を運営する法人・従業員に対して負担した受講費用の3分の2※いずれも実務者研修は上限6万円、初任者研修は上限3万円(予算額に達し次第終了)
- 申し込み 必要書類を持参または郵送で下記へ
- 問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2024
(〒659-8501 住所不要)

募集

市民委員の募集



【市民参画協働推進会議市民委員】

- 募集人数 2人以内
- 任期 7月1日～令和5年6月30日
(1回約2時間・年間2回程度/平日昼間)
- 応募資格 市内在住・応募時の年齢が満20歳以上※3つ以上の附属機関等の委員に選任されている人は応募できません。
- 報酬 既定の委員報酬
- 申し込み 4月19日～5月14日(消印有効)に住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、「私が考える市民参画と協働の推進」をテーマにした作文(様式自由・800字程度)を添付し、下記窓口へ持参(平日・執務時間内)または郵送・ファクス・Eメール(市ホームページからも応募可)で提出※応募原稿は返却しません。
- 選考方法 選考委員会で決定し通知
- 問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007/FAX38-2004/☒info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)



男女共同参画団体協議会 新規登録団体募集



市内で男女共同参画に関する活動団体の登録をすると、会議室の優先予約等の支援が受けられます。

- 登録有効期間 7月1日～令和6年6月30日
- 登録基準 「男女共同参画社会」の実現を目的として活動し、会員数が5人以上(市内在住・在勤者・在学者が6割以上)で、男女を問わず広く門戸を開いていること/1年以上の活動実績があり、政治・宗教・営利活動を目的としないこと
- 申し込み 4月1日～5月31日〈平日・執務時間内〉に必要書類(下記窓口で配布・市ホームページでダウンロード可)・規則または会則・会員名簿を下記へ持参
- 問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023

市民提案型事業補助金 の事業募集



- 地域課題の解決に向けて取り組む提案型事業の経費の一部の補助が受けられます。
- 助成内容 一事業につき補助対象経費の3分の2まで(上限30万円～10万円)
※申請区分による
- 対象 主に市内で活動する市民活動団体等

で、次のすべてを満たすもの

- ◆特定の政党・宗教・宗派・教団等の活動を行わない
- ◆計画的に活動し、将来も活動継続できること
- ◆芦屋市暴力団排除条例に抵触しない
- 申し込み 4月1日～30日に提出書類(下記窓口で配布・市ホームページでダウンロード可)を持参または郵送で下記へ。
- 問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007
(〒659-8501 住所不要)

男女共同参画センター 市民企画講座募集



- 会場 男女共同参画センター
- 対象 3人以上のグループ(市内在住・在勤・在学1人以上)
- 内容 採用となった企画は8月～翌年2月に実施
- 補助金 上限50,000円(1企画)
- 選考 5月27日(木)午後1時30分～(予定)プレゼンテーションによる選考
- 申し込み 4月1日～5月14日〈平日・執務時間内〉に申請書類(下記窓口で配布・市ホームページでダウンロード可)を下記へ持参
- 問い合わせ 男女共同参画センター☎38-2023

ひとり役 ワーカーの募集



高齢者施設等や高齢者の居宅(受入機関)でボランティア活動(話し相手・囲碁将棋の相手・高齢者世帯宅のゴミ出し等)を行うと、活動実績に応じたポイントが付与され、蓄積したポイントを年度末に換金することができます。(年間上限5,000円・要件あり)※換金基準が1ポイントにつき100円に変わりました。

- 対象 20歳以上の人
- 持ち物 年間保険料500円、本人確認書類
- 申し込み&問い合わせ 芦屋市社会福祉協議会 ☎32-7530

(仮称)芦屋市二十歳の集い(成人式) 企画チームメンバー募集

- 成人式を盛り上げる企画チームメンバーを募集しています!
- 対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの新成人
- 申し込み 4月30日(金)までに下記へ
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091